

「赤磐市下水道事業経営戦略（素案）」に関するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

○募集期間 令和4年2月25日（金）～令和4年3月16日（水）午後5時15分まで

○意見提出者 1名（2件）

No.	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
1	第6章 投資・財政計画 6-2 投資計画	21	下水道の認可区域内の認可土地については、受益者は受益負担金のみで、引込工事を全額市負担で行っているが、多額の工事費になっている箇所が多々あります。（例：一戸建ての1世帯住宅の引き込みのための工事費公共工事500万円以上がある）こちらについての公平かつ、費用対効果も必要と思います。（事業所などの引き込みの効果（雇用や税金）とは異なるので）	下水道整備区域の線引きは、基本的に、下水道で整備した場合の費用と、合併処理浄化槽で整備した場合の費用を比較し、下水道で整備した方が安価となる区域を下水道計画区域として設定しています。その費用比較は、将来的な改築更新費用を考慮したライフサイクルコスト（LCC：「建設費÷施設の耐用年数÷年間維持管理費」＝年あたり必要費用）で比較したものです。しかしながら地理的条件で合併処理浄化槽を設置できない等の地域もあることから、環境問題において立地的な不利益を与えてはいけない等様々な面も考慮しつつ、下水道計画区域を設定しています。
2	第6章 投資・財政計画 6-2 投資計画	21	下水道の認可区域内の土地の隣接地の土地が、下水道管が前面道路にあって認可区域外の土地が存在し、隣同士の土地であっても、引込工事費が市負担と、自己負担の差が生じているので公平さがかけているのではと思います。一度認可区域の区域を見直す必要があるのではと思います。（区域内土地と区域外土地になった明確な選定理由がないのでは）（農地が認可区域で、隣の雑種地が認可区域外の箇所がある）	ご意見のとおり、見直しは行うべきと考えています。下水道整備計画の見直しについては、適宜予定しています。下水道整備の状況や、社会情勢、整備の要望等を考慮し計画していきます。